

いつもお世話になります。オバマ氏の当選に涙ぐんでいた黒人有権者。あの熱い涙が意味する歴史を思うと、史上初の黒人大統領がいかに「チェンジ」を期待されているかが分かります。日本では誰に「チェンジ」を期待すればよいのか。昨年を振り返ってみると、国や社会に求めるより自分が変わることだろうと思います。

365日が楽しくてたまらない!「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【“赤い靴”を履いた経営者】

アンデルセンの童話『赤い靴』をモチーフにしたバレエ映画『赤い靴』(マイケル・パウエル監督)の中で、主人公の少女ヴィッキーはある魔力を持った赤い靴に心惹かれ、その靴を履いてみます。するとヴィッキーはいきなり踊り出し、最初のうちこそ楽しかったものの、そのうち疲れ果てても踊りをやめられず、最後は死んでしまいます。赤い靴の魔力とは「一度、履いたら死ぬまで踊り続ける」というものだったのです。



ヴィッキーは“赤い靴の魔力”を知っていました。それでも赤い靴を履いてしまったのです。「一度、試してみたい」という好奇心だったのか、「足を入れるくらいなら大丈夫だろう」と何の根拠もなく過信したのか、その理由は分かりません。しかし、とにかくヴィッキーは赤い靴の魔力に負けてしまったのです。

さて、ここからは現実のお話です。金融パニックが本格的に表面化した直後に、NHKスペシャルでシティグループのCEOの言葉を紹介していました。「(すでに危ないと分かっている)音楽が鳴っているうちはダンスはやめられない」。そう、世界の経済をリードする立場の経営者たちも“赤い靴”を履いていたのです。

「わかっちゃいるけどやめられない〜」と、あの植木等のような調子の“魔力”に魅せられて稼いだ挙げ句、「ねらった大穴 見事にはずれ 気がつきゃ ボーナスマスっからかんのカラカラ」どころか大赤字です。一緒になって“赤い靴”を履いていた投資家たちまでも、同じようにすっからかんのカラカラになりました。



人を惑わし、心惹きつける不思議な力。それを「魔力」と言います。商売をしていると、実に様々な魔力に魅せられます。しかし、経営者である以上は、どんなに心惹かれても履いてはいけない“赤い靴”があり、音楽が鳴っていてもダンスをやめる本当の勇気が必要なこともあります。目先の小銭。いくら頑張ってもモトが取れそうもない設備投資。高額なセミナーまかせの社員教育等。私たちの身の周りには、実に多くの“赤い靴”が溢れています。そして今、自らが“赤い靴”を履いた経営者になっていないでしょうか。今一度、自分の足元をよくご覧になってください。

今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード:サブプライムローン】

所得の低い人やクレジットカードで返済の延滞を繰り返す人など信用力の低い個人を対象とした住宅ローン。通常融資より金利が高い分、審査基準は甘く、最初の2年ほどは低金利だが、それ以降に大幅に金利が上がる仕組みの商品が多い。そのため利用者は、購入した住宅の価格が値上がりした時点で、その住宅を担保に新たにローンを借り増ししたり、信用力が高い「プライムローン」に借り換えて金利負担を軽減しようと計画した。

痛快! えだまめ君

画: 村田かなこ



知っここ! 「税務のマメ知識」

【「株の損得」を繰り越すためには・・・】

昨年は、アメリカのサブプライムローン問題をきっかけに全世界の経済が悪化しました。ご存知のとおり日本もその影響を受け、日経平均株価はバブル崩壊後の最安値を更新しました。

新聞紙面やテレビのニュース番組などで、株で何百万、何千万円の損失を出したという人を多く目にしました。

ところで、株の投資で利益を出した場合には税金がかかりますが、損失を出した場合にはどうなるのかご存知でしょうか？

実は、株の損失は「3年間繰り越す」ことができます。つまり翌年以降に株で利益を出したときに相殺することができるのです。ただ繰り越すためには、ちょっと作業が必要となります。その作業とは「確定申告」です。

通常、サラリーマンのように確定申告を必要としない人の場合でも、株の損失を繰り越すためには確定申告が必要となります。

「確定申告なんて面倒だな～」と思われるかもしれませんが、申告をして繰り越しをしておかなければ、株の損失はその年でバツサリ切り捨てられてしまいます。

ちょっと面倒かもしれませんが、その後、損失を取り返したときに「あのときちゃんとしておけばよかった」と後悔しないためにも、確定申告はキチンとしておいた方がいいかもしれませんね。



今月のあなたの運勢

鑑定: 妙慎

A型

時節柄、不意に出費がかさむ月です。本当に必要な物かどうかを検討してから購入するように心がけましょう。

B型

本業に精を出せば、確実な成果が得られるときです。この機会を大切に、気をゆるめずまい進してください。

O型

雑用に追われ、多忙な日々を過ごす運勢ですが、焦らず、落ち着いて対処をすれば、逆にうまく運びそうです。

AB型

計画の見直しをしてください。今まで気づかなかった点に、気づけそうです。この時期の計画変更は吉です！

年末調整を行うわけは？

- ① 毎月の源泉所得税徴収額は源泉徴収税額表をもとに控除される見積額であること。
- ② 扶養親族等に変動があった場合でもさかのぼって源泉徴収税額を修正できないこと。
- ③ 配偶者特別控除や生命保険控除等は、年末調整でしか控除できないこと。
などの理由により「精算」が必要になるからです。

斉藤会計事務所

〒160-0022

東京都新宿区新宿 1-23-8 タチハラビル 501

電話: 03-5368-8761

FAX: 03-5368-8763

サイト: <http://www.saito-kaikei.co.jp>



こんにちは、妙慎です。私は、四柱推命をはじめとする各種の占術を用いて、これまで会社経営者、サラリーマン、主婦、学生、ご高齢者に至る幅広い分野、そして年代の方々の鑑定をしてみたりしました。そこで今回は、みなさまに馴染み深い『九星気学』を用いて『2009 年度のビジネス運勢』を鑑定いたしました。新しい年を迎えるにあたっての指針としてご利用ください。

一 白水星 [大7・昭2・昭11・昭20・昭29・昭38・昭47・昭56・平2・平11 生まれの方]

運勢は盛運期に入りました。活気に溢れ、公私共に忙しい一年になりそうです。業績が思うように上がらなかった人も、今年はやる気が出て充実した年になるでしょう。また業種を変えないのであれば、新たな分野を開拓し事業拡大をはかるにも良い年です。ただし、株や不動産など、本業以外への投資は控えたほうが賢明です。

二 黒土星 [大6・昭元年・昭10・昭19・昭28・昭37・昭46・昭55・平元年・平10 生まれの方]

今年は楽しい事が多い一年になりそうです。接待や交渉事での運勢が上昇し、多忙な日々を過ごしそうです。ただ、仕事と遊びの分別がつきにくくなりますから、けじめをつけて精進してください。また業績が良くなってきたからといって、事業の拡大をはかるのは控えましょう。今年は実りを蓄える時期と心得たほうが吉です。

三 碧木星 [大5・大14・昭9・昭18・昭27・昭36・昭45・昭54・昭63・平9 生まれの方]

これまで好調だった人は停滞の年、不調だった人にはチャンスとの年と、明暗が分かれる運勢です。何かと変化が多い一年ですから、柔軟な姿勢を心がけて下さい。また、現状の不満からなにか変化を求めたくなりますが、身近なところだけに留め、自ら今後を左右するような大きな決断をするのは控えてください。

四 緑木星 [大4・大13・昭8・昭17・昭26・昭35・昭44・昭53・昭62・平8・平17 生まれの方]

努力が実り周囲に認められるものの妬みや嫉妬をかい、不名誉な事態が起こる暗示です。また、外部から無理難題を持ちかけられ、気苦労が多い年になりそうです。神経質になり過ぎて、ストレスを溜めないよう十分にお気をつけください。頭痛や目の痛みは早めに処置をしましょう。ゆったり過ごす気運が上昇し始めます。

五 黄土星 [大3・大12・昭7・昭16・昭25・昭34・昭43・昭52・昭61・平7・平16 生まれの方]

今年は停滞期に入り、何かと苦労が耐えない一年のようです。心を落ち着かせ、一步一步着実に進んでください。また、これまでの自分を見直す時期に来ています。過去を振り返り、このままで良いのか、もっと改めて見直す点はないかをじっくり考えてみると思わぬ本心に気づかされ、今後の人生にプラスとなることでしょう。

六 白金星 [大2・大11・昭6・昭15・昭24・昭33・昭42・昭51・昭60・平6・平15 生まれの方]

今年はじっくりと仕事や趣味に打ち込め、内面の充実が得られる年になりそうです。大きな仕事に手を出さず、現状維持を心がけると更に吉です。営業方針の見直しなど、今後の発展のために模索するには良い時期です。転職や転業、新規事業を考えている人は年内に動くのは控え、その為の準備期間としてください。

七 赤金星 [大元年・大10・昭5・昭14・昭23・昭32・昭41・昭50・昭59・平5・平14 生まれの方]

新しい目標に向かってスタートするには良い時期です。これまで温めてきたプランを実行に移すことで、より盛運となります。新規開店、新規事業共に吉です。ただ、勢いがあるだけに周囲との和を乱す恐れもありますから注意してください。自営業の方はあまり手を広げ過ぎると、せつかくの事業発展運を逃す恐れがあります。

八 白土星 [明44・大9・昭4・昭13・昭22・昭31・昭40・昭49・昭58・平4・平13 生まれの方]

伸展の多い好調な一年になりそうです。これまで努力してきたことが認められ、より活発に仕事をこなせそうです。特に遠方から幸運が舞い込む気配がありますので、営業の範囲を広げ、海外にも注目してみましよう。ただし、商談は長引く恐れが出ています。早めにまとめる工夫をするとスムーズに事が運びそうです。

九 紫火星 [明43・大8・昭3・昭12・昭21・昭30・昭39・昭48・昭57・平3・平12 生まれの方]

今年は大きな野望を抱くなど、強気な姿勢を貫きたいところですが、運勢はさほど強いわけではありません。思い切った行動が大きな損失を招く暗示が出ていますから、できるだけ現状維持に力を注いでください。また、対人関係のトラブルや大切な人との別離が起こりやすい年です。自ら種を蒔かないようお気をつけください。

簡単な税金の話♪

河上静夫

2009年はどのような1年になるでしょう♪ 少しでも見通しが明るくなることを願っています。

1月中には書類提出や手続きがたくさんありますので、改めて以下に主なものを列記しました。

①年末調整に関する手続 **法人・個人事業者** (期限～1月10日)

1月10日(平成21年は1月13日)までに、年末調整額を加算減算して源泉所得税を納税します。

特に、**納期の特例**を選択している事業者は、**20年7月～12月分をまとめて納税**しますので**お忘れ無く!**

また、1月末日までには各従業員に**源泉徴収票**を渡しましょう。

②法定調書の提出 **法人** (期限～1月末日)

平成20年中に支払った、給料、退職金、各報酬、不動産の使用料(家賃)、不動産の購入、不動産手数料、などなどの支払について、税務署へ資料を提出します。

各支払先の住所など細かい事項について皆様にお聞きする事がありますので、よろしくお願いします。

③償却資産税の申告 **法人・個人事業者** (期限～1月末日)

1月末日までに、償却資産税の申告を都税事務所・市役所等に申告します。

事業で使用している、機械、備品等についても税金がかかります。もちろん全ての機械、備品等に税金がかかる訳ではありませんが、申告が必要です。20年中に購入、売却、廃棄した資産があればお伝え下さい。

特に、11月、12月についての取引は申告の際に漏れやすいのでお忘れ無くお伝え下さい。

④住民税特別徴収 **法人** (期限～1月末日)

住民税は各人が住んでいる自治体に各人で納税(普通徴収)するのが基本ですが、会社員の場合に会社が税金を給料から天引きし、本人に代わって納税する制度(特別徴収)があり、この手続を1月末日までに行います。

経理担当者以外の人のための

簿記の知識

米谷英明

今回は、実務上でもよくある車両の買い換え時の仕訳について考えてみましょう。

【設例】支払総額 3,280,000 円の車を購入し、古い車を 400,000 円で下取りに出して差し引き

2,880,000 円を現金で支払った。詳細は以下のとおりとする。※便宜上、消費税は考慮しません。

購入した車両 本体価格(付属品等を含む) : 3,000,000 円 **下取り車両** 下取り価格 : 400,000 円

自動車税・取得税・重量税 : 200,000 円 帳簿価額 : 250,000 円

自賠責保険料 : 30,000 円

検査登録費用等 : 50,000 円 (うちリサイクル預託金 15,000 円)



仕訳の方法はいくつかありますが、斉藤会計事務所では、次の仕訳パターンを推奨しています。

借方

貸方

消費税の課税売上対象

車両運搬具	2,600,000	未払金	2,600,000	車両本体価額一部
車両運搬具	400,000	固定資産売却益	400,000	旧車両下取り充当額
租税公課	200,000	未払金	200,000	自動車税等
保険料	30,000	未払金	30,000	自賠責保険料
(資産計上) リサイクル預託金	15,000	未払金	15,000	自動車リサイクル預託金
雑費	35,000	未払金	35,000	検査登録諸費用
固定資産売却益	250,000	車両運搬具	250,000	下取り車簿価
未払金	2,880,000	現金	2,880,000	車両購入代金支払

※固定資産売却益は、貸方計上40万-借方計上25万=15万円となりますが、消費税の計算上、課税売上額となるのは、売却代金(下取り価額)の40万円となります。